

妙高市特定事業主行動計画実施状況報告

次世代育成対策推進法及び女性活躍推進法に基づき策定した妙高市特定事業主行動計画（平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日）について、取り組み状況を公表します。

（1）職員の職場環境等に関するもの

妊娠中及び出産後の制度周知と支援

妊娠、出産などに関わる子育て支援制度の周知を図っている。

父親の子育て支援

目標：妻の出産時における休暇 1 日以上取得率 100%

育児参加のための休暇の取得率 80%

■男性の配偶者出産休暇取得日数と取得率（平成 28 年）

対象者数〈平成 28 年に妻が出産した職員数(A)〉	3 人
1 日以上休暇取得者数(B)	2 人
平均取得日数	1.5 日
取得率(B/A)	66.7%

■育児参加のための休暇取得日数と取得率（平成 28 年）

対象者数〈平成 27 年 11 月～平成 28 年中に妻が出産した職員数(A)〉	5 人
休暇取得者数(B)	2 人
平均取得日数	1 日
取得率(B/A)	40.0%

育児休業や育児短時間勤務を利用しやすい環境の整備

目標：育児休業取得率 女性職員 100%、男性職員 10%

■男女別育児休業取得者数と取得率（平成 28 年度）

	男性	女性
新規育児休業取得対象者数	3 人	5 人
育児休業取得者数	0 人	5 人
取得率	0%	100%

■育児短時間勤務、部分育児休業取得者数（平成 28 年度）

取得者なし

時間外勤務の削減とノー残業デーの徹底

目標：月 50 時間以上の時間外勤務職員をなくす

■時間外勤務数（平成 28 年度）

時間外勤務時間数(年間)(A)	30,116 時間
時間外勤務対象者数(B)	309 人
一人当たり時間外勤務時間数(A/B)	97 時間
月 50 時間以上の時間外勤務者数(延べ人数)	50 人

休暇の取得を促進

目標：年間の年休取得 1 人当たり 10 日以上とする

■年休取得状況（平成 28 年）

職員 1 人当たり取得日数	8 日 7.4 時間
年休付与日数に対する取得率	45.2%

臨時的任用職員及び非常勤職員の子育て支援

規程等に基づき、年休や特別休暇の周知及び取得促進に努めている。

(2) 次世代育成支援対策に関するもの

子育てバリアフリーの促進

子どもを連れて来庁するかたへの対応や各種事業開催時における託児の実施などに努めている。

子ども・子育てに関する地域貢献活動

職員が、地域における子ども会やスポーツ団体などの活動に積極的に参加するよう呼びかけを行っている。

(3) 女性職員の活躍推進に関するもの

女性職員の採用の促進

目標：一般事務職採用者の女性割合 50%を確保する

■採用職員に占める女性の割合（平成 28 年 4 月 1 日採用）

一般事務職受験者数	53 人
うち女性	15 人
一般事務職採用者数	6 人
うち女性	4 人
一般事務職採用者に占める女性の割合	66.7%

女性職員の管理職員への積極的な登用

目標：事務職における係長以上の女性割合 15%以上

■事務職における係長以上の女性数と割合（平成 28 年 4 月 1 日）

事務職における係長以上職員数	93 人
うち女性職員数	11 人
事務職における係長以上職員の女性割合	11.8%

女性職員の意欲と能力の向上

職場において女性が活躍するため、女性自身の意識改革や意欲向上を図るとともに、各種研修への積極的な参加を促している。